

知事記者会見の概要

日 時：令和5年7月14日(金) 15:11～16:13

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ4台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) “明るいやまがた”夏の安全県民運動について

代表質問

- (1) マイナンバーカードについて

フリー質問

- (1) JR米坂線の復旧について
- (2) 山形市からの要望事項について
- (3) 代表質問に関連して
- (4) 遊佐町沖の洋上風力発電について
- (5) 県幹部の人事異動について
- (6) 地方公共団体情報システムの標準化について
- (7) 県における生成AIの導入について
- (8) EUの食品輸入規制の撤廃等について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

まずもって、梅雨前線による大雨について申し上げます。

先月末以降、日本各地で大雨が続いております。特に、先週末から、九州北部から北陸地方にかけて、非常に激しい雨が降り、死傷者や行方不明者などの人的被害、また、家屋の倒壊など、甚大な被害が発生しました。

お亡くなりになった方やその御遺族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

本県でも、明日以降、大雨が見込まれておりますので、県民の皆様には、命を守ることを最優先に、改めてご自身が住んでいる地域のハザードマップや避難経路の確認を行っていただきたいと思ひますし、市町村からの避難情報に留意して、早めの避難行動をとっていただきますようお願いいたします。

☆発表事項

知事

それから、発表が1点ございます。

今月7月21日から8月20日までの1か月間、「“明るいやまがた、夏の安全県民運動”」を実施いたします。

夏は、暑さによる気のゆるみや疲れなどから、重大な交通事故や、海・山・川での事故発生が多くなる時期です。また、夏休みの解放感から、青少年の非行の増加や、犯罪被害が懸念されるところであります。

このような事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、「青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止」をはじめとした4つの重点項目を掲げ、この運動を通して、安全で明るい山形県づくりを展開してまいります。

運動初日の来週21日午前10時から、県庁の講堂におきまして、私も参加して、出発式を行います。

関係機関・団体等との連携・協働のもと、この運動を展開してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、交通事故防止に関して、現在、来週の17日まで「高齢者交通死亡事故警報」を発令中であります。

市町村や関係機関・団体と連携・協力のもと、高齢者をはじめ、県民の皆様に車の運転や道路の横断の際の安全確認の徹底など、注意を呼びかけているところです。

交通事故はけっして他人事ではありません。

地域、職場、家庭でお互いに声を掛け合い、交通事故のない、安全で安心な山形県づくりを進めてまいりましょう。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

TUY鈴木です。よろしくお願いいたします。

マイナンバーカードについて伺います。全国的にトラブルが多発してしまっていて、県内でも山形市と鶴岡市でマイナンバーカードと保険証の紐づけで、これに関してトラブルが起きています。全国的に、カードの自主返納も増えているようなのですが、山形県内で、自主返納件数が直近でどのくらい発生しているのか、そしてもう一つ、政府では、この秋までにマイナンバーカードの紐づけに関する総点検を行うこととしていますが、こういったことへの知事の所感をお願いします。

知事

はい、それでは自主返納の状況であります。県内の自主返納件数は、市町村に聞き取りをしましたところ、今年4月1日から7月11日までの間で19市町村59件となっております。4月末時点での発行枚数が759,823枚でありますので、それに対する割合で言いますと、約0.008%となります。その数は限定的なものというふうには受け止めているところであります。

それから総点検ということですが、マイナンバーカードに関しましては、様々なトラブルが発生しており、記者さんご指摘のように、本県でも確認をされております。

マイナンバー制度は、行政サービスの機能向上や国民の利便性を高める上で重要な基盤となるものでありますので、その導入段階でトラブルが発生していることは大変残念なことであるというふうに思います。トラブルの早期解決、個人情報保護と制度の信頼回復に向けては、総点検を行うことは大事なことでありますので、しっかりと行っていただきたいと思っております。

先週の7月6日に、全国知事会として政府に対して、地方自治体の実施する総点検作業への適切な支援を要請いたしました。政府には、業務を担う現場の声に丁寧に耳を傾けていただきながら、総点検を進めていただき、住民の皆さんが安心してマイナンバーカードを利用できるように、しっかりと対応していただきたいと考えております。

記者

もう一つなんですが、政府はマイナンバーカードと一体化するために、今の健康保険証を来年の秋に廃止するという方針を示してございまして、トラブルが続いている中でも、この方針は今のところ変えていないようなのですが、このことについてはいかがでしょうか。

知事

はい。政府では、衆議院の閉会中審査におきまして、厚生労働大臣から、紙の保険証を来年秋に原則廃止し、「マイナ保険証」に一体化する方針に変更ない旨が表明されたということは、報道などで承知をしております。

一方、マイナ保険証の登録誤りが各地で発生しておりまして、厚労省からは、全国で約 7,300 件を超える登録誤りが公表されております。

こうしたマイナ保険証に係るトラブルを受けて、政府では各保険者に対し、7 月末までの一斉点検の実施を通知しております。

このうち、県や市町村が所管する国民健康保険や後期高齢者医療、共済組合の各保険者においても、登録誤りの有無などを点検中というふうに聞いております。

政府においては、マイナンバーカードを持たない方に、健康保険の「資格確認書」の発行を予定しているようでありまして、いずれにしましても、一連の事案につきましては、国民の不安や混乱を招くことがないように、しっかりと対策を講じていただきたいと考えているところであります。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

NHK の桐山と申します。よろしく申し上げます。

まもなく発生から 1 年となる大雨、そして不通になった米坂線について質問させていただきます。

先日の議会の中で答弁されていたかと思うのですが、政府や自治体が費用の一部を負担することについて、ちょっと頭をおいていく必要があると議会で答弁されておりました。一方で、4 月の時点では、第一としては、まずは JR と国で復旧に取り組んでいただくことが大事であるというふうにおっしゃっていたかと思っております。ここについて、要は、県とか沿線の自治体が費用を負担することも少し考えなければいけないというニュアンスなんではないでしょうか。今の段階での知事のお考えをよろしく申し上げます。

知事

昨年大雨災害で、米坂線が今、運行不能に陥っておりまして、まずはやっぱり災害からの復旧ということが非常に重要なことだと思っております。

それで、JR 東日本からは、復旧には大変大きな費用が、確か 86 億円ぐらいの経費がかかり、また、工期も 5 年というようなことが示されたというふうになっております。そして、そのことも含めて、沿線自治体にも説明するというようなことを聞いていたのでありますけれども、その後、動きが見えないというところがございます。

ですので、米坂線はですね、通学している子どもたちもたくさんおりまして、通学・通勤、沿線の住民の皆さんにとって、また、山形県と新潟県をつなぐ広域鉄道としても観光にも資するということで、非常に重要な路線だなというふうに思っております。

ですから、その説明を皆さん待っていらっしゃるといふこともあるかと思いますが、大きな金額が示されたというふうなこともありますので、その辺まだ説明もお聞きしていないので、やはりまずは説明をお聞きするということが一番大事なのかなと思っております。

ですから、その後についてまで、今、言及するのは早急ではないかなというふうに思っております。

記者

では議会の時に答弁なされた、頭に入れておかないといけないというのはどういった、まあJRさんも4月の会見で、ちょっとJRだけで負担するには膨大な金額だという発言もあったので、JRさんとしては、これから個別に説明はされると思うんですけど、金額大きいのは我々もわかるので、一方で復旧を待ち望んでいる県民の方がいらっしゃるといふのもわかるので、沿線の市町村というのはいさしておいて、県としてはいかがですか。まず、説明を聞かないことにはというのわかるのですが、ちょっと市町村はさしておいて、県としてはいかがですか。

知事

路線がですね、山形県と新潟県の両方にまたがっている広域路線なんでありますので、やっぱり山形県だけというわけにもいきません、山形県と新潟県。そして何よりもやはり沿線自治体の市町村というのがありますので、一緒になって検討していくべきだと思っております。県だけがこうするということにはならないと思っております。

議会で申し上げたのは、災害からの復旧ということ考えた時に、スキームというものもあるように聞いていますので、そういったことは念頭に置いておかなければいけないのではないかとということで申し上げたかと思っております。

記者

あくまでスキームの検討の中で選択肢としてはありえますが、ただそれを、まだ何か決まったとか、今から協議調整してやっていくということではなく、いろいろな選択肢の中で無くすものではないということでおっしゃられたということですかね。

知事

そうですね、やっぱり災害復旧のスキームというものもあるので、そういったことも念頭には置いておく必要があるのではないかとということだったと思っております。

記者

ただ進んで、福島の見線のように上下分離というかたちで沿線の自治体と県の負担によって、再度電車が走るようになったという例もありますが、そうした方向に舵(かじ)を切ったということではないということですか。

知事

そうですね。まだそういった段階には、いってないのではないかなと思っています。

記者

ちなみに今後、JR 交えてなのか、JR さん抜きで地ならし的にでもいいんですけども、例えば飯豊町さんとか小国町さんとか長井市さんとか、沿線の自治体と県で何か組織というか会議を持って話し合う場とか、そういった予定、お考えはございますか。

知事

そういったことは現段階ではまだ聞いていないところです。やっぱり今の段階は、災害からの復旧ということで、JR 東日本でありますとか、また JR の新潟支社のほうにですね、要望に行ったりというような段階でありますので、JR さんのほうからのお話をお待ちしている段階ということになるかなと思いますね。

記者

承知いたしました。ちなみに、来週、3 県知事会議、新潟・福島・山形と予定されていると思います。奇しくもと言いますか、米坂線の沿線である山形・新潟両県、そして上下分離によって只見線の復旧を全国で初めてスキームで成し遂げた福島県さんという 3 県の組み合わせになりますが、こうした米坂線も含めたローカル線が全国各地でこういった大雨などの被災で不通になるという事案も相次いでいますが、あるいは JR の新潟支社さんに何か要望することを決めるとか、そういったことも話し合われるのでしょうか。

知事

来週ではありますけれども、原稿と言いますか、たたき台と言いますか、そういったところを今、検討中だというふうに思っております。あまりはつきりまだわからないですけれども、ただやっぱり 3 県が集まりますので、それぞれの独自のものもちろんありますが、お互いの県境に関する道路でありますとか、鉄道でありますとか、そういったことについてはやはりお互いの検討課題として議論される可能性は高いだろうというふうに思っています。

記者

承知いたしました。ありがとうございます。

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願ひします。

今の米坂線のお話で、ずっと最初の金額が出てから JR の説明をお待ちしているというよ

うな状態が続いていて、なかなか話が進まないまま時間が流れていくと、沿線の住民の方々も不安になる部分もあるのかななんて思うんですが、具体的な説明がいまだにないという状況については、何か JR に対して説明とかをより早く求める考えとかってというのはございますでしょうか。

知事

こちらから催促してですか。お話してまいりますということをお聞きしたので、それをお待ちしているという段階だというふうに思っています。

ただ、ずっといつまでお待ちするのかというようなことについては、ちょっとやはりただ何もしないでもいいのかというような地元の皆様のお声も出てくるかもしれないなと思いますので、やっぱり意見交換をしながら今後のことについて話し合っていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

すいません、ちょっと話題変わりました先ほども山形市長から重要事業の要望の中で、県の体育館と武道館の整備について要望があったかと思うんですが、議会でも話も出ていましたけど、改めて令和 12 年の廃止時期に向けて市長からはワーキンググループの設置なんかも提案がありましたけど、どのように山形市と話し合いを進めていくかについてお考えをお聞かせください。

知事

はい、体育館・武道館につきましては、県教育委員会の所管事項でありますので、これまでもお話を重ねてきたと聞いております。利用者が 10 万人、12 万人というふうにはですね、たくさんいる。ほとんど、9 割が（山形）市民の皆さんだという県教委のデータがございますし、山形市さんではそれは（市民利用が）4 割、（広域的な利用が）6 割、今日お聞きしたのですけども、そういったことでありましたので、そこがかなり乖離をしているというのはね、どういう計算というか、分類の仕方になっているのかなというようなことはちょっとね、聞いてみたいとは思っております。今日の午後にまだ要望をいただいたばかりでございますので、その件は今頃おそらく担当の県教委のほうに伝わっている頃かなと思いますので、これからも意見交換をですね、話し合っていたきたいというふうに申し上げたので、そこはどのようなふうにするのか検討をしていくんだらうと思います。

ワーキングチームというお話も出ましたが、そういう形が望ましいのかどうかということについては、私の時点ではね、どうなのかちょっとわかりませんので、そこはやはり県教委の判断で、とにかく何らかの形でその辺の考え方といいますか、そこをしっかりとお互いに話し合っ、て、共有した上でその先に進むのかなというふうに思っています。

記者

市民の方が9割という県教委のデータということですが、市民とはいえ県民が12万人使っている施設の重要性というのは県としてはどのようにお考えになるでしょうか。

知事

そうですね、大変多くの方が使っておられるので、これまで山形市さんの提案を受けて、また市民の皆さんの要望を受けて延長してきたと、令和12年までですかね、延長してきたということがありますので、そこは尊重してきたというふうに思います。

市民の方、もちろん県民でありますし、そうすると他の12市もございますけど、その市民の方々もみな県民でございますので、やっぱりそういったいろいろな調整ということも考えながら県は進めていくことが大事なのかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信の中村です。よろしくお願ひします。

最初のマイナンバーカードのお話に戻りますけども、保険証とマイナンバーカードの一体化については、国民の不安や混乱がないようにというふうに考えていますと先ほどお答えがあったんですけども、それは紙の保険証の廃止を延期するべきというふうに知事としてお考えなのか、それとももうこのまま混乱がないように進めてほしいということなのか、どちらでしょうか。

知事

そうですね、それはですね、トラブルがたくさん発生しているということについては、それはやっぱり重く受け止めていただいて、しっかりと点検をしていただき、国民の不安を払拭した上で進めていただくのがよろしいというふうに私は思っております。

記者

では特にその来年の秋の目標については、このまま進めてもらえればという感じですか。

知事

今点検中と聞いておりますので、そこの進み方次第なのではないかと思っております。やはり不安払拭ということが大事だし、しっかり信頼のある形で進めていただかないといつまでも、マイナカードもそうなんですけども、この保険証についても同じことなのかなと思いますので、

あまりにも時期というものです、絶対ここまでというふうに、そこが適当なのかどうかわからないのですけれども、まずしっかりと不安が払拭できるような対策を講じた上で進めていただきたいというふうに思っています。

記者

そうすると、政府が進めているそういう行政のデジタル化というもののスピード感については、特に拙速で早すぎるとか、もう少しゆっくり進めてもいいんじゃないかというようなお考えはあるのでしょうか。マイナに限らず。

知事

例えばマイナンバーカードの総点検ということでは、実際は市町村が要するに点検するというそういう作業があって、全国の総点検というようなことがやはり政府としてなされるんだろうと思いますので、やっぱり現場は日々の業務をやりながらいろいろな点検をやるということになりますので、やっぱりその現場である市町村がですね、どのくらいの時間が必要であるとか、また、こういうところにいる費用がかさみそうだとか、いろんなことがあるんじゃないかと思えますので、やっぱり現場の声をきちんとお聞きして進めていただきたいということを全国知事会として提案しておりますので、そこに尽きるのかなというふうに思っています。

早すぎるのか遅すぎるのかと言われても、やはり現場がどういうふうに見えるかというところがありますので、ちょっと大変すぎるというようなことであれば、やはりそれは柔軟に考えていただきたいというふうに思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

もう1点、今、現場の負担に尽きるというお話もありましたが、その保険証とマイナカードを一本化するという、これからその作業が進むに当たって、自治体として不安に感じているといったことはどういう点にありますか。

知事

そうですね、やっぱりマイナ保険証になった場合のですね、マイナンバーカードを持っていない方についてですね、やはりしっかりと対策を講じていただきたいと思っておりますけれども、それについては政府としてですね、先ほど申し上げた資格確認書ということですね、申請無しでも発行するというようなことだと聞いておりますので、そこは一つは経過措置としてしっかり行っていただきたいというふうに思っております。

やはり主に保険証ですから、病院で使う時にですね、不便のないようにしていただきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

産経新聞の柏崎と申します。

以前も質問させていただいたんですけど、遊佐町で計画されている洋上風力発電についてお尋ねします。

去年も質問書が住民の人から出たんですけども、このほど、先日12日だったかな、また質問への回答が不備だということで再質問が出されたのですが、それはご存じでしょうか。

知事

はい、再質問があったということは、確かそのように聞いております。

記者

知っていますよね。それを見ますとですね、洋上風力の発電を巡ってですね、県の当局さんと地元住民の意識の差というか意識の違いって何かなと思った時に、いわゆる県の当局さんのほうが県民が抱えている数多くの疑問に対してね、あまり答えていないんじゃないかなということが一つ挙げられます。

その一つとしてよく言われるのが低周波という問題なんですけども、知見のある複数の研究者の意見ではですね、やはり住民への影響があるというふうに言われているんですが、遊佐町のほうの計画では、沖合いの2キロのところはこの風力発電を作るという計画なんです。それで住民が求めるのは、作ってはいかんとやっているわけじゃなくて、計画地の場所をもっと沖合いにしろというふうに住民の方々はおっしゃっているんですよ、主張としては。

それで、例えばこの問題というのは山形県だけの問題じゃなくて、山形県と秋田県か、秋田県も盛んなんですけども、この間、国の参院かな、参院の厚生労働会というのがありまして、そこでも取り上げられましてね、加藤厚生労働大臣という方がいらっしゃいますけれども、その方が低周波を起因とする不眠症問題というのはちゃんとありますということを指摘されていて、それでその騒音による健康への被害・影響を保障する取決めが必要だということで、厚生労働省だけでなく環境省だとか他省庁と検討していきますというような話をされているんですね。そういったことがまず現実にあると。

翻って海外を見た時に、欧米ですか、ノルウェーとかああいうところが多いんでしょうけど、洋上風力はかなり沖合でやっているんです。例えばヨーロッパでは、離岸距離と言って沿岸から22キロ先のところに浮いているやつで作っているんですけども、そういう決まりがあるんですよ。中国でさえと言ったら怒られますけど、中国でもですよ、中国のような国でも20キロと言ってるわけですよ。あの国がね、中国でもそれを一応考えてやっているわけですよ。ところが日本というのはそれが緩くてですね、事業者任せになっちゃってるわけですよ、その辺が。

事業者が言ってきたら「それでいいだろう」みたいになっちゃってところがままあるんですけども。

そうしたその現実があって、こういう再生のできる再生エネルギーの活用についてはどなたも賛成だと思うんですね。知事も多分賛成だと思うんですが、ただその進め方ですね。進め方、手法というのかな、それについて県民だとか住民というのかな、そして知事はよく県民目線というのをおっしゃっておられていて、その政治手法についてね、いかななものかという声が当然出てくると思うんですよ。やっぱりきちんと説明をすべきじゃないかということがあって、そういう点において、住民の方々はいろんなことを心配をする中において、二度目の質問状というふうになっているんだと思いますけれども、ただ、私が感じるのは、県当局の方にもね、国もそうなんですけど、知見があんまりないんですよ、現実問題として。だから研究者の人にもいろいろ説明する方はいらっしゃるんですが、県当局の人に、ここにいらっしゃるかどうかわからないが、自信がないのであれば、わからないならね、意味のない回答をするんじゃなくてきちんとお答えをすべきだなと僕は思っているわけですよ、質問書に対してですね。それを意味不明なことを書いてはぐらかしてるから住民の方々はますます怒るというような現実がまずあって、それをきちんとやってほしいというのがあります。

それで、もう一つ言えば、今のままですと、今は計画予定地みたいな感じなんですけど、それを促進地域というのにしてどんどん進んでいっちゃうわけですね。そうなるともう止まらなくなっちゃって、今は際にあるというかね、そういう時じゃないかと思うんですが、そこにおいてこの県民の疑問というのかな、疑問ということに対してこのまま進んでいくのかどうか知事のお考えを伺いたいと。そしてまた、よりよい方法があればお話しいただけないかと思ってお伺いさせていただきました。

知事

はい、ありがとうございます。そうですね、やはり洋上風力ということについては、大変可能性の大きい再生可能エネルギーだと思っておりますし、秋田県で最も進んでいるというふう聞いていますところですよ。すでに稼働しているというふう聞いておりますし、世界中ではもっと早くから稼働しておりますけど、現在は国内においてはやっぱり秋田が走っておりますし、あと、新潟も山形より先になっているようでありまして。本県としてもしっかりと取り組んでいくということで申し上げてまいりました。

それにつきましても地元のですよね、自治体、また住民の方のご意見ということも大事だというふうに思っておりますし、不安ということがありましたらば、やっぱりそれについてしっかりと話し合いをしていただき、100%解決になるかどうかそれはわかりませんが、できる限りやはりその話し合いをして、不安払拭していただくということはすごく大事なことだというふうに思っておりますので、そこに尽きるのかなというふうに思っています。

今、記者さんのお話をお聞きしますと、諸外国、欧米のほうでは20キロも離れているというようなことだし、22キロとかですね、そういうこともあって諸外国ではあまりそのいろいろな

影響等、低周波の影響ということもですね、あまり聞いたことがないと言いますか、そのようなことは聞いておりますけれども、日本で非常に近海でやるとして、それはどうなのかということは、もうやっているところもありますので、そういったところの知見というものも情報収集しながらですね、しっかりとやはり不安を払拭していくということが大事なのかなと思っております。

記者

ありがとうございます。まずは質問状が出ていまして、それについてはお答えになると思うんですが、やはり県の人たちが地元、遊佐町なら遊佐町に行かれてですね、実際お話をされたほうがいいと思うので、そういったお考えはないですかね。お話をされる、説明をするというか。

知事

今どういうふうになっているのか、遊佐町さんなので、地元の方々との合意と言いますか、意見交換を行っているということは承知をしておりますけれども、県もどうなんですかね、担当しておりますけれども。

環境エネルギー部次長

環境エネルギー部報道監の荒木でございます。お世話になっております。

遊佐町沖の洋上風力発電につきましては、法定協議会、それから遊佐町部会を通して住民の方とも話し合いを続けてきたところでございます。

記者

話し合いはやってきたんですが、ただその合意というのかな、お互いの理解がないというままなので、いかがなものかというところなんです。

知事

質問があった時点でやはりそれにお答えをしていくということで進めてきていると思うんですけども。

記者

はい、じゃわかりました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の仲條です。よろしくお願ひします。

マイナンバーカードのほうに戻って恐縮なんですけれども、先ほど自主返納の件数ですね、

19市町村で59件とおっしゃっていたかと思うんですけれども、シンプルにですね、知事、この数字は多いとお感じになりますか、少ないとお感じになりますか。

知事

そうですね、割合とすると約0.008%になりますし、これは12,878人あたり1人ということになるわけでございます。あと、全国はどうなっているのかということをお聞きしてみたいんですが、全国のほうはですね、0.5%だというふうにお聞きしておりますので、それに比較すれば、いわば限定的なのかなというふうに思ったところです。

記者

数としては非常に少ないというのは割合からも読み取れるかと思うんですけれども、どうしてそういう返納という、返納したところでマイナンバーが消えるわけではないにもかかわらずそういうことになってしまうかという、端的に言うと、不安感からそういう行動に出られる方が出てしまっていると。それでその制度に対する不信感・不安感というものがあつたと同時に、あと、河野大臣もおっしゃっていたんですけれども、その制度の理解がなかなか国民の間で進んでいないというようなお話もありました。県民の間でもそういう、制度を正しく理解していれば返納してもあまり効果がないというか、返納したところでマイナンバー制度から逃れられるわけではないということにもかかわらずそういう方がいらっしゃるということは、制度の理解自体もまだまだ実は進んでいないのではないかという疑念もあるかと思うんですが、その理解度・周知度というところでは、知事はお考えはいかがでしょうか。

知事

そうですね、やっぱり特にこのマイナンバーカードがですね、どうして必要なのかと、これを取得して社会がですね、ほとんど全員が取得してデジタル化が進んだ場合に、県民にとって、お一人おひとりにとってどういう良いことがあるのかという、そういったことについてやはりしっかりと、もっとね、それはマイナ保険証も同じだと思うんですよ。メリットと言いますかね、利便性、効率性というような、県民・国民の側にとっての良さということをやっぴりもっともってお伝えして、周知をしていくことが大事なのではないかなと。それがやっぱり普及につながるし、不安払拭にもつながるのではないかなというふうに思っています。

記者

すいません、別の質問に移ります。先般ですね、県幹部の人事の内示の発表がございました。いつもそちらにいらつした総務部長は今日はもういらつしやらないということですね、新しく明日、18日付けで松沢部長が総務部長に就任されるということかと思えます。

それで、県職員生え抜きの総務部長の就任は19年ぶりということで、以前務められたのはもうお亡くなりになられた本間総務部長、酒田市長を務められた本間さんということで、かなり

思い切った人事になられるのかなというふうに思ったんですけども、その新しいこの幹部人事の知事としてのねらいをお聞かせいただけませんか。

知事

ねらいですか。19年ぶりということでもありますけども、やっぱりなんと言いましても適材適所というのが私の頭の中にはありました。また、これはいたって私的なことですが、私の義理の父が県の総務部長だった時期も、昔ですけど、あるので、生え抜きの人がなるというようなことはですね、私にとっては自然なことと言いますか、そんなに異例なことではないんですけど、ただ、調べてみたら19年ぶりということで、ちょっと驚いておりますけれども、適材適所ということで、松沢さんをですね、総務部長にというふうに考えたところです。

この松沢部長はですね、人事課長、総務部次長を歴任しておられまして、総務部での勤務経験が豊富でございます。また、庄内総合支庁での勤務経験もございまして、県政全般の業務や課題に精通している方だというふうに認識をしております。

特に、これまで人事畑が長いです。人事課長の時にも非常に、私はその仕事ぶりを見ていてね、なかなかであるなというふうに思っておりました。その経験も生かして職員の働き方改革や定年延長への対応、リスクリグ元年と位置付けるなど、喫緊の課題となっている職員の人材育成、そういったことにも御尽力いただける方だなというふうに思って考えたところでございます。

記者

加えて、総務部長という役職に求められる意義、総務部長というポジションが県を運営する上でどういう役割を果たすというふうにお考えでしょうか。

知事

はい。名称が“総務”部長であります。そして筆頭部長でありますので、部長さんはたくさんおりますけれども、その中でもやはりけん引してしっかりと県政についてですね、要となってしっかり対処していただくべき方というふうに思っています。

普通考えるのは、やはり県職員を束ねている人事課もあってですね、大変重要なところでもありますけれども、各部がある中でも筆頭部長ということで、しっかりまとめていただける。その上にまた副知事がいるわけなんですけれども、ただ、本当にもっとも重要なポストであるかなというふうに思っています。

記者

山形新聞の鈴木です。よろしくお願いたします。

今の人事に絡みまして、松沢さんへの期待というのは今全部語りつくされたかなと思うんですけども、先ほど退職の辞令を交付された小林総務部長、3年間山形県のために働いたわけで

すけども、辞令交付ではどのようなお言葉をかけたのか、またこの3年間で何か印象に残っているお仕事等があれば教えてください。

知事

はい。そうですね、今日、辞令書を交付いたしました。小林部長にはですね、3年間山形県政発展のために大変な御尽力をいただいたということで、感謝を申し上げたところであります。

本当になんと言うのでしょうか、かなり印象が強い方でありまして、この3年間の働きの中で、やはり彼が、特にですね、記憶に残る業務として、米沢トンネル、仮称ですけれども、その整備促進ということで本当に熱心に、歴代の部長さんも熱心でありましたけれども、特に彼は海外経験もございますので、ヨーロッパのフル規格がどうなっているかとか、そういったところまで精通しておりまして、JRとのいろいろな折衝の上でですね、幅広い視点を持って突破口みたいなものを開いてくださったのかなと思って、大変そのところは私は評価もし、感謝もしているところであります。

それから、やっぱりコロナ禍でありましたけども、Vtuberのジョージ・ヤマガタという彼の化身みたいなものなんですけれども、そういったことを考えてどんどんと山形県のPRのために活動していただいたということもありますね。

それで、国際化というようなことでは、ユースサミットというようなことも展開していただいて、本当にコロナ禍で大変な中ではありましたけれども、柔軟な発想で、ものすごい行動力で山形県の歴史を塗り替えたまで言うところとちょっと大きすぎるかもしれないんですけども、ご自分にご自分で「異端児と言われる」というのをおっしゃっておいりましたけど、本当にその行動力には誰もが脱帽したというようなくらいに活躍をしていただいたなと思っています。

本当に多岐に渡るさまざまなその知見、また人脈、行動力というものがあってですね、本当に大きな御尽力をいただいて山形県の発展につながっているというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。今後、山形県と小林部長とのつながりなんていうのは、何か引き続きあるのでしょうか。

知事

そうですね、まずはつや姫大使をお願いいたしました。それは歴代の方をお願いしていると思います。あと、今年から始めた紅王の応援大使もお願いいたしました。

それからですね、本当はかなり人脈の広い方でありまして、国際化・交流拡大アドバイザーというようなことでもお願いをすることにしたいということがございます。

記者

それは、国際化・交流拡大アドバイザーというポジションというのは、今までもあるポジシ

ョンですか。

知事

いや、なかったですね。

記者

新たに小林部長に委嘱するということですか。

知事

はい、そうですね。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

すいません、ちょっと話題が変わるんですけども、私からは自治体の情報システム標準化について、国が2025年までにシステムを標準化する、統一するというふうに掲げているんですけども、今、県内の市町村のシステム標準化に向けた現状はどういったものなのかというのと、その市町村に対して何か支援を考えていらっしゃるか、そこら辺をお願いします。

知事

はい。2025年まで情報システムの標準化ということを政府がおっしゃっているということであれば、やはりしっかりと進めていく必要があるというふうに思っておりますけど、市町村がそれに対してですね、今どのような状況にあるかということは、まだ私は担当のほうからお聞きをしておりますので、その状況をお聞きし、また、市町村での課題などがあるとなればですね、県としてどういうことができるのか、そういったことをしっかり検討していく必要があるかなというふうに今お聞きをして思ったところです。

記者

ありがとうございます。それで、このスケジュール感なんですけれども、河野デジタル大臣もほとんどの自治体が2025年度末のシステム標準化の期限を守るのが難しいというようなことも実は話されておまして、そういったスピード感というか国のスケジュール感として早すぎるんじゃないかとか、何かあれば伺いたいのですけれども。

知事

大元の政府で「ほとんどの自治体で難しい」とおっしゃっているのであれば、それはやはり、「え？」と今、逆にお聞きしたいですね。なんでそんなに、大体が難しいというスケジュール感をなぜ示されているのか、ちょっと私のほうがびっくりいたしました。現状について、状況をしっかり担当のほうからお聞きをしていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。あともう1点、生成AIの導入についてで、県でも先日、今月に入ってから検討会を開いたり、導入に向けた動きというものがあると思うんですけども、そもそもチャットGPTだとか生成AI導入について、現時点で知事のお考えはどうか。

知事

そうですね、さまざまところで使用しないほうがいいというご意見だったり、また、限定付きで承認というところがあったり、また、大いに進めたいというところもあったりと、本当にさまざまであるなというふうに思っておりますけど、私は当初から申し上げているんですけども、やはり職員にとって、また県民にとって良いという点があるのであれば、それはやはり大いに活用すべきだろうと思っておりますし、課題を感じるようなところであれば、それはあまり使用しないというようなことが望ましいと思っておりますので、やはりその内容をしっかり分析とか吟味をした上で、また、それ、生成AIというのはまだ発展途上だと思うんですよ。だからその発展の仕方も見ながらですね、しっかりと活用できるところは活用することによって進めていきたいと思っております。

ただ、本当にいろいろな意見がある中で、本当にこれは軍事利用までされてよくないとかですね、そういった御意見もあるような考え方もあるようにも聞いておりますし、世界的にどうなっていくのかなという思いもあるんですけども、私が今、現時点で言えることは、やはり職員の皆さん、また市町村、県民の皆さんにとって、これは良い、効率的でありましたり、利便性向上というような働き方改革、そういったことに資するものであれば、現時点ではそこは活用していければというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。具体的にこういったスピード感で導入に向けて取組みを進めていきたいとか、そこら辺のお考えというのはまだそんなに定かで、決まってはいないということですかね。

知事

そうですね、担当のほうでやはりそこは今検討していると思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形放送の大矢です。よろしくお願いいたします。

各社報道であると思うんですけども、EUが昨日原発事故以降に日本産の食品に輸入規制をかけていたのを撤廃するという話を話していて、山形県は野生のキノコが品目に入っていたということです。野生のキノコはあんまり輸出していないかなとはなんとなく思うんですけども、その撤廃に向けての所感というか、手応えが、今後期待できるものがあるかどうかというところと、処理水の問題で、中国・香港とか、そっちのほうで規制強化するという動きがあるということで、そこに対する懸念なんかもお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

知事

はい。EUが日本産食品に対する放射性物質輸入規制を撤廃するというふうに公表したんですけども、本県ではこれまで野生のキノコ類の輸出の際に、放射性物質検査証明書が求められておりましたが、今後は不要となります。

それで、本県からEUへは主にこれまで米や日本酒が輸出されております。これらは規制対象には前からなっておりません。

それで、このたびの野生のキノコ類のEU向け輸出というのは、県ではちょっと把握をしていないところではありますが、今回の規制撤廃により、風評被害払拭に向けては一步前進するものというふうに考えているところでございます。

中国のお話も出ましたけれども、やっぱりしっかりと科学的な根拠というものを持ってお考えいただきたいというふうに考えております。